

# 法令および定款に基づくインターネット開示事項

## 連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## 関西電力株式会社

上記の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主のみなさまにご提供しております。

# 連 結 注 記 表

平成26年 4月 1日から  
平成27年 3月31日まで

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 全子会社 62社  
主要な連結子会社の名称 (株)ケイ・オプティコム、(株)関電エネルギーソリューション、  
関電不動産(株)、(株)かんでんエンジニアリング、(株)日本ネット  
ワークサポート、関電プラント(株)、(株)ニュージェック、M I  
D都市開発(株)、M I Dファシリティマネジメント(株)、関電シ  
ステムソリューションズ(株)、(株)環境総合テクノス、関電サー  
ビス(株)、(株)関電パワーテック、(株)関電 L & A

当連結会計年度中の新規設立により3社を、株式の取得により1社を、それぞれ新たに連  
結の範囲に含めている。

また、当連結会計年度中の合併により1社を連結の範囲から除外している。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### a. 持分法を適用した関連会社

関連会社の数 4社  
会社の名称 日本原燃(株)、(株)きんでん、(株)エネゲート、サンロケ・パワー・  
コーポレーション

#### b. 持分法を適用しない関連会社

主要な会社等の名称 日本原子力発電(株)  
持分法を適用しない関連会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす  
影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。

### (3) 会計処理基準に関する事項

#### a. 重要な資産の評価基準および評価方法

##### (a) 有価証券

満期保有目的債券 償却原価法  
その他有価証券 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資  
産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法に  
より算定している。）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(b) たな卸資産 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の  
低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

#### b. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。

#### c. 重要な引当金の計上基準

##### (a) 使用済燃料再処理等引当金

再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充  
てるため、再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する  
当該使用済燃料の量に応じて現価方式（割引率1.5%）により計上している。

なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一  
部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）312,810  
百万円については、平成17年度から15年間にわたり計上することとしており、当連結

会計年度末における未認識の引当金計上基準変更に伴う差異は103,691百万円である。

また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、翌連結会計年度に適用される割引率等の諸元を用いて計算した当連結会計年度末の見積差異181,271百万円については、翌連結会計年度から再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり計上することとしている。

(b) 使用済燃料再処理等準備引当金

再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する当該使用済燃料の量に応じて現価方式（割引率4％）により計上している。

d. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(a) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用化の方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産については、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）により費用化している。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、原子力発電施設解体費の総見積額を基準として計上している。

(b) 原子力廃止関連仮勘定の償却方法

原子力廃止関連仮勘定は、電気事業会計規則第28条の2の規定による経済産業大臣の承認日以降、料金回収に応じて償却することとしている。

(c) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による退職給付債務の額（一部の連結子会社は年金資産の評価額を控除した額）を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度（一部の連結子会社は発生の日翌連結会計年度）から費用処理することとしている。

(d) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(e) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 廃止を決定した原子炉に関連する会計処理の適用

「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成27年経済産業省令第10号 以下「改正省令」という。）により、「電気事業会計規則」が改正されたため、改正省令の施行日（平成27年3月13日）以降は、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合において、当該原子炉に係る原子力発電設備（原子炉の廃止に必要な固定資産、原子炉の運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産及び資産除去債務相当資産を除く。）、当該原子力発電設備に係る建設仮勘定及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額（処分見込額を除く。以下「原子力発電設備等簿価」という。）並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等費及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額（以下「原子力廃止関連費用相当額」という。）については、経済産業大臣の承認に係る申請書を提出のうえ、原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上することが可能となった。また、振り替え、又は計

上した原子力廃止関連仮勘定は、同承認を受けた日以降、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費により償却することとされた。

これに伴い、当連結会計年度において、廃炉を決定した美浜発電所1、2号機に係る原子力発電設備等簿価20,346百万円および原子力廃止関連費用相当額7,749百万円を対象とし、平成27年3月17日に経済産業大臣の承認に係る申請書の提出を行ったため、原子力廃止関連仮勘定に28,095百万円を振り替え、又は計上している。

これにより、税金等調整前当期純損失は28,095百万円減少している。

なお、美浜発電所1、2号機に係る原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産については、当連結会計年度末の原子力発電設備に含まれている。

## (2) 退職給付に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微である。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

- |   |               |
|---|---------------|
| a. 当社の財産は、社債および㈱日本政策投資銀行からの借入金の一担保に供している。     |               |
| 社債  | 1,530,559百万円  |
| ㈱日本政策投資銀行からの借入金                               | 362,393百万円    |
| b. 連結子会社において担保に供している資産                        |               |
| その他の固定資産                                      | 21,285百万円     |
| 現金及び預金  | 5百万円          |
| たな卸資産   | 1,085百万円      |
| 上記資産を担保としている債務                                |               |
| 長期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)                        | 6,006百万円      |
| 支払手形及び買掛金                                     | 1,088百万円      |
| その他の流動負債                                      | 1,051百万円      |
| c. 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産 |               |
| その他の投資等                                       | 19,769百万円     |
| その他の流動資産                                      | 80百万円         |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額                            | 11,420,755百万円 |
| (3) たな卸資産の内訳科目および金額                           |               |
| 商品及び製品  | 5,584百万円      |
| 仕掛品   | 6,007百万円      |
| 原材料及び貯蔵品                                      | 108,390百万円    |
| 販売用不動産  | 28,632百万円     |

(4) 保証債務

社債に対する保証債務

日本原燃㈱

5,397百万円

借入金等に対する保証債務

日本原燃㈱

191,077百万円

日本原子力発電㈱

41,652百万円

イクシス・エルエヌジー・プロプライアットリー・リミテッド

23,149百万円

ブルーウォーターズ・パワー・プロプライアットリー・リミテッド

2,840百万円

ロジャナ・パワー・カンパニー・リミテッド

735百万円

提携住宅ローン利用顧客

2,078百万円

その他

1百万円

(5) 会社法以外の法令の規定による引当金

濁水準備引当金

電気事業法第36条の規定により計上している。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

938,733,028株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、電気事業等を行うための設備投資や債務償還などに必要な資金を可能な限り自己資金にて賄い、不足する資金については主に社債や借入金によって資金調達を行い、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達している。また、資金運用については短期的な預金等で実施している。

資金調達にあたっては、円貨建て及び固定金利のものを主としているが、一部については外貨建てもしくは変動金利のものを調達し、償還年限については、金融環境などを総合的に勘案し決定している。

また、有価証券及び投資有価証券については、主に電気事業の運営上必要な株式や譲渡性預金等を保有しており、使用済燃料再処理等積立金については、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」等の法令に従い、使用済燃料の再処理等に係る費用の積立て・取戻しを行っている。

デリバティブ取引については、リスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行っていない。

受取手形及び売掛金の大部分を占める電気料金債権は、毎月検針後、30日以内にほとんどが回収される。

有価証券及び投資有価証券のうち、株式については、事業運営上の必要性の観点に加え、時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直ししている。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日である。また、その一部には、燃料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、原則として先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしている。

借入金のうち、変動金利の長期借入金の一部については、金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資産			
a. 有価証券及び投資有価証券(*1)	285,085	285,267	182
b. 使用済燃料再処理等積立金	551,395	551,395	—
c. 現金及び預金	158,278	158,278	—
d. 受取手形及び売掛金	230,692	230,692	—
負債			
e. 社債(*2)	1,530,559	1,574,661	44,101
f. 長期借入金(*2、3)	2,573,017	2,651,221	78,203
g. 短期借入金(*4)	211,679	211,679	—
h. 支払手形及び買掛金	175,532	175,532	—
i. 未払税金	60,757	60,757	—
j. デリバティブ取引(*5)	△ 2,579	△ 2,579	—

(\*1) 連結貸借対照表上「長期投資」、「短期投資」および「その他の流動資産」に計上している。

(\*2) 連結貸借対照表上「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含めている。

(\*3) 連結貸借対照表上「その他の固定負債」および「その他の流動負債」に計上している関連会社からの借入金を含めている。

(\*4) 連結貸借対照表上「その他の流動負債」に計上している関連会社からの借入金を含めている。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

a. 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

b. 使用済燃料再処理等積立金

これは、特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」に基づき拠出した金銭である。

この取戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取戻しに関する計画に従う必要があり、この帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

c. 現金及び預金、並びに d. 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

e. 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。

f. 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記「j. デリバティブ取引」参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

g. 短期借入金、h. 支払手形及び賞掛金、並びに i. 未払税金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

j. デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっている。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。（上記「f. 長期借入金」参照）

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額73,757百万円）、出資証券等（連結貸借対照表計上額3,196百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「a. 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,159円53銭
(2) 1株当たり当期純損失	166円 6銭

7. その他の注記

**法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正**

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前連結会計年度から変更されている。

これにより、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は34,854百万円減少し、法人税等調整額は35,971百万円、その他の包括利益累計額は1,119百万円それぞれ増加している。

# 個別注記表

平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準および評価方法

#### a. 有価証券

子会社株式および関連会社株式  
その他有価証券

移動平均法による原価法  
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### b. たな卸資産

貯蔵品（石炭、燃料油、ガスおよび一般貯蔵品）

総平均法（一部は移動平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

貯蔵品（特殊品）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### a. 有形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定率法

#### b. 無形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法

### (3) 引当金の計上基準

#### a. 退職給付引当金

退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による額を計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理することとしている。

#### b. 使用済燃料再処理等引当金

再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する当該使用済燃料の量に応じて現価方式（割引率1.5%）により計上している。

なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）312,810百万円については、平成17年度から15年間にわたり計上することとしており、当事業年度末における未認識の引当金計上基準変更に伴う差異は103,691百万円である。

また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、翌事業年度に適用される割引率等の諸元を用いて計算した当事業年度末の見積差異181,271百万円については、翌事業年度から再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり計上することとしている。

#### c. 使用済燃料再処理等準備引当金

再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する当該使用済燃料の量に応じて現価方式（割引率4%）により計上している。

(4) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

- a. 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用化の方法  
「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産については、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）により費用化している。  
なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、原子力発電施設解体費の総見積額を基準として計上している。
- b. 原子力廃止関連仮勘定の償却方法  
原子力廃止関連仮勘定は、電気事業会計規則第28条の2の規定による経済産業大臣の承認日以降、料金回収に応じて償却することとしている。
- c. 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっている。
- d. 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。
- e. 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用している。

(5) 会計方針の変更

- a. 廃止を決定した原子炉に関連する会計処理の適用  
「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成27年経済産業省令第10号 以下「改正省令」という。）により、「電気事業会計規則」が改正されたため、改正省令の施行日（平成27年3月13日）以降は、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合において、当該原子炉に係る原子力発電設備（原子炉の廃止に必要な固定資産、原子炉の運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産及び資産除去債務相当資産を除く。）、当該原子力発電設備に係る建設仮勘定及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額（処分見込額を除く。以下「原子力発電設備等簿価」という。）並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等費及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額（以下「原子力廃止関連費用相当額」という。）については、経済産業大臣の承認に係る申請書を提出のうえ、原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上することが可能となった。また、振り替え、又は計上した原子力廃止関連仮勘定は、同承認を受けた日以降、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費により償却することとされた。  
これに伴い、当事業年度において、廃炉を決定した美浜発電所1、2号機に係る原子力発電設備等簿価20,346百万円および原子力廃止関連費用相当額7,749百万円を対象とし、平成27年3月17日に経済産業大臣の承認に係る申請書の提出を行ったため、原子力廃止関連仮勘定に28,095百万円を振り替え、又は計上している。  
これにより、税引前当期純損失は28,095百万円減少している。  
なお、美浜発電所1、2号機に係る原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産については、当事業年度末の原子力発電設備に含まれている。
- b. 退職給付に関する会計基準の適用  
当事業年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を適用している。  
これによる当期経常損失、税引前当期純損失への影響は軽微である。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

会社の財産は、社債および㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

社債	1,532,659百万円
㈱日本政策投資銀行からの借入金	362,393百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

10,608,992百万円

(3) <b>保証債務</b>				
社債に対する保証債務				
日本原燃(株)				5,397百万円
借入金等に対する保証債務				
日本原燃(株)				191,077百万円
(株)ケイ・オプティコム				65,536百万円
日本原子力発電(株)				41,652百万円
イクシス・エルエヌジー・プロプライアットリー・リミテッド				23,149百万円
カンサイ・エレクトリック・パワー・イクシス・イーアンド ピー・プロプライアットリー・リミテッド				21,073百万円
カンサイ・ソウジツ・エンリッチメント・インベストینگ				7,362百万円
エルエヌジー・ジュロウジン・ SHIPPING・コーポレーション				6,981百万円
エルエヌジー・エビス・ SHIPPING・コーポレーション				6,720百万円
エルエヌジー・フクロクジュ・ SHIPPING・コーポレーション				4,267百万円
ブルーウォーターズ・パワー・プロプライアットリー・リミテッド				2,840百万円
関西電子ビーム(株)				1,776百万円
ロジャナ・パワー・カンパニー・リミテッド				735百万円
(4) <b>関係会社に対する金銭債権および金銭債務</b>				
長期金銭債権				88,846百万円
短期金銭債権				10,575百万円
長期金銭債務				15,590百万円
短期金銭債務				154,381百万円
(5) <b>附帯事業に係る固定資産の金額</b>				
蒸気供給事業	専用固定資産			59百万円
	他事業との共用固定資産の配賦額			45百万円
	合計額			104百万円
ガス供給事業	専用固定資産			620百万円
	他事業との共用固定資産の配賦額			2,408百万円
	合計額			3,029百万円
(6) <b>会社法以外の法令の規定による引当金</b>				
濁水準備引当金				
	電気事業法第36条の規定により計上している。			
3. <b>損益計算書に関する注記</b>				
関係会社との取引高				
営業取引高	費用	284,355百万円	収益	29,791百万円
営業取引以外の取引高		2,272百万円		
4. <b>株主資本等変動計算書に関する注記</b>				
当事業年度の末日における自己株式の数				44,964,447株

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	205,637百万円
退職給付引当金	104,101百万円
減価償却超過額	64,420百万円
資産除去債務	44,469百万円
使用済燃料再処理等引当金	25,524百万円
その他	137,258百万円
繰延税金資産小計	581,411百万円
評価性引当額	△ 74,642百万円
繰延税金資産合計	506,769百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 18,823百万円
原子力廃止関連仮勘定	△ 8,091百万円
繰延ヘッジ損益	△ 1,655百万円
資産除去債務相当資産	△ 944百万円
海外投資等損失準備金	△ 861百万円
繰延税金負債合計	△ 30,376百万円
繰延税金資産の純額	476,392百万円

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前事業年度から変更されている。

これにより、繰延税金資産は31,813百万円減少し、法人税等調整額は33,151百万円、評価・換算差額等は1,337百万円それぞれ増加している。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	関電ビジネスサポート(株)	所有 直接 100.0%	資金の受寄	資金消費 寄託 (注1)	-	関係会社 短期債務 (預り金)	64,000
関連会社	日本原燃(株)	所有 直接 16.6%	使用済燃料の再処理、廃棄物の管理、ウランの濃縮、廃棄物の埋設を委託	債務保証 (注2)	196,474	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 関電ビジネスサポート(株)との資金消費寄託については、市場金利を勘案して利率を決定している。なお、取引金額は資金消費寄託契約に基づく資金の寄託および返還が随時行われるため記載していない。

(注2) 日本原燃(株)に対する債務保証については、金融機関からの借入金および社債に対して保証している。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 714円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 197円72銭 |

## 8. その他の注記

### 電気事業会計規則の改正

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表は、電気事業会計規則が改正されたため、改正後の電気事業会計規則により作成している。